

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

センチュリー・リーシング・システム株式会社

(E05346)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業取引の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
1 【賃貸資産】	9
2 【自社用資産】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書】	15
【第1四半期連結累計期間】	15
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18
【簡便な会計処理】	19
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	19
【追加情報】	19
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	22
【所在地別セグメント情報】	22
【海外売上高】	22
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	センチュリー・リーシング・システム株式会社
【英訳名】	CENTURY LEASING SYSTEM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新居 尊夫
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(3435)4411(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 久保 年彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(3435)4411(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 久保 年彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) センチュリー・リーシング・システム株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目38番1号) センチュリー・リーシング・システム株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号) センチュリー・リーシング・システム株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄五丁目27番14号) センチュリー・リーシング・システム株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) センチュリー・リーシング・システム株式会社 神戸支店 (兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	66,157	307,176
経常利益 (百万円)	3,172	10,215
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,230	6,532
純資産額 (百万円)	59,862	57,698
総資産額 (百万円)	774,306	800,925
1株当たり純資産額 (円)	1,144.48	1,102.48
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.79	125.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	7.7	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,208	1,641
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	403	3,473
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,988	3,429
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,171	7,849
従業員数 (人)	497	486

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	497（86）
---------	---------

（注）従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	469（51）
---------	---------

（注）従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

当第1四半期連結会計期間における契約実行高の実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		契約実行高（百万円）
賃貸事業	ファイナンス・リース	54,762
	オペレーティング・リース	1,229
	賃貸事業計	55,991
割賦販売事業		5,956
営業貸付事業		15,743
その他の事業		3,834
合計		81,525

(注) 1. オペレーティング・リースは、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行額は含まれておりません。

2. 賃貸事業については、当第1四半期連結会計期間に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦販売事業については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(2) 営業資産残高

当第1四半期連結会計期間における営業資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)
賃貸事業	ファイナンス・リース	498,357	69.6
	オペレーティング・リース	37,129	5.2
	賃貸事業計	535,487	74.8
割賦販売事業		99,800	13.9
営業貸付事業		74,286	10.4
その他の事業		6,278	0.9
合計		715,852	100.0

(注) 割賦販売事業については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

当第1四半期連結会計期間における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間

事業の種類別セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
貸貸事業	ファイナンス・リース	51,153	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	3,988	-	-		
	貸貸事業計	55,142	49,476	5,665		
割賦販売事業	10,315	9,497	818			
営業貸付事業	409	-	409			
その他の事業	289	166	123			
合計		66,157	59,139	7,017	1,577	5,440

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高または振替高は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成20年8月8日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的に長引く原油、原材料価格の高騰が企業収益や個人消費にマイナスの影響をもたらし、景気減速感が強まる中で推移しました。

リース業界におきましても、国内の景況感悪化等の影響を受け、リース取扱高は前年実績を割り込む水準で推移しております。

このような状況下、当社グループにおきましては、中期3ヵ年経営計画「NC-Plan」の最終年度を迎え、引き続き「コア事業」であるリース・割賦事業に注力するとともに、中古パソコンのリファービッシュ事業や中国現地法人等の周辺事業を着実に拡大するなど、計画達成に向けた各種取組みを行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の契約実行高は前年同期に比べて2.3%増の815億25百万円、営業資産残高は前連結会計年度末に比べて2.0%減の7,158億52百万円となりました。

損益面については、売上高は下記の（リース会計基準適用に伴う影響について）において記載しております。リース料債権流動化取引の売却処理の影響もあり、前年同期に比べて11.1%減の661億57百万円となりました。また、売上総利益は資金原価の増加を吸収し同5.4%増の54億40百万円、営業利益は同6.2%増の26億99百万円、経常利益は同7.1%増の31億72百万円となりました。四半期純利益はリース料債権流動化取引に伴う債権売却益5億25百万円を特別利益に計上したことから、同19.0%増の22億30百万円となりました。

	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	増減率(%)
売上高	74,398	66,157	8,240	11.1
営業利益	2,541	2,699	157	6.2
経常利益	2,961	3,172	210	7.1
四半期純利益	1,873	2,230	356	19.0

（リース会計基準適用に伴う影響について）

当社は当第1四半期連結会計期間から、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（以下、「新リース会計基準」という）を早期適用しております。これによりファイナンス・リース取引について従来の賃貸借処理から売買処理に変更し、連結貸借対照表において固定資産に計上していたリース資産を、リース投資資産として流動資産に計上することといたしました。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、流動資産が5,058億53百万円多く、固定資産が5,105億56百万円、流動負債が47億3百万円それぞれ少なく計上されております。なお、損益に与える影響額は軽微であります。

同時に、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、リース料債権の流動化取引を特定債権譲渡支払債務として債務に計上する方法からリース料債権を売却処理する方法に変更いたしました。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、流動資産が392億53百万円少なく、流動負債が181億45百万円、固定負債が216億33百万円それぞれ少なく計上されております。連結損益計算書においては、売却処理したリース料債権から生じるリース売上高55億53百万円が減少する一方、債権売却益を特別利益に5億25百万円計上いたしました。また、営業利益、経常利益は81百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は4億44百万円増加しております。

これらの変更により、流動資産が4,812億61百万円増加し、固定資産は5,105億56百万円減少したため、資産合計では292億94百万円減少しております。

<参考> 債権流動化取引の会計処理変更による売上高への影響額

		前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減	
				金額(百万円)	増減率(%)
売上高(損益計算書ベース)	a	74,398	66,157	8,240	11.1
うち賃貸事業売上高	b	61,490	55,142	6,348	10.3
債権流動化による影響額	c	-	5,553	5,553	-
売上高(従来ベース)	a+c	74,398	71,711	2,687	3.6
うち賃貸事業売上高	b+c	61,490	60,695	794	1.3

(セグメント別業績の概況)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。(営業利益は配賦不能営業費用控除前の営業利益を記載しております。)

賃貸事業

賃貸事業では、契約実行高は559億91百万円と前年同期に比べて7.6%増加し、リース営業資産残高は5,354億87百万円(前連結会計年度末比2.0%減)となりました。また、売上高はリース料債権流動化取引の売却処理の影響により、551億42百万円(前年同期比10.3%減)となりましたが、利回りの向上により営業利益は32億26百万円(同7.2%増)となりました。

割賦販売事業

割賦販売事業では、契約実行高は59億56百万円と前年同期に比べて49.7%減少し、割賦債権残高(割賦未実現利益控除後)は998億円(前連結会計年度末比4.5%減)となりました。これにより売上高も前年同期に比べて14.6%減の103億15百万円となり、営業利益は同8.6%減の2億46百万円となりました。

営業貸付事業

営業貸付事業では、契約実行高は前年同期とほぼ同額の157億43百万円(前年同期比0.1%増)となりましたが、貸付債権残高は742億86百万円(前連結会計年度末比4.2%減)となりました。これにより売上高は前年同期に比べて7.9%減の4億9百万円となり、営業利益は66百万円と大幅に減少いたしました。

その他の事業

その他の事業では、契約実行高は38億34百万円と前年同期に比べて大幅に増加し、営業資産残高は62億78百万円(前連結会計年度末比153.3%増)となりました。売上高は商品売上の減少により2億89百万円と前年同期に比べて23.0%減となりましたが、営業利益は手数料取引の増加により98百万円(同4.9%増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

総資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて266億19百万円(3.3%)減少し7,743億6百万円となりました。主な増減要因は、新リース会計基準適用に伴う組替による減少(292億94百万円)及び営業活動による営業資産の増加(58億86百万円)であります。

1) 営業資産

・新規契約実行高

当第1四半期連結会計期間の新規契約実行高は、前年同期に比べて賃貸事業が39億39百万円(7.6%)増加し559億91百万円、割賦販売事業は58億84百万円(49.7%)減少し59億56百万円、営業貸付事業は10百万円(0.1%)増加し157億43百万円、その他の事業は37億91百万円増加し38億34百万円となりました。この結果、新規契約実行高合計では前年同期に比べて18億57百万円(2.3%)増加し、815億25百万円となりました。

・営業資産残高

当第1四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末に比べて賃貸事業が106億55百万円（2.0%）減少し5,354億87百万円、割賦販売事業が46億61百万円（4.5%）減少し998億円、営業貸付事業が32億45百万円（4.2%）減少し742億86百万円、その他の事業は37億99百万円（153.3%）増加し62億78百万円となりました。この結果、営業資産残高合計では前連結会計年度末に比べて147億62百万円（2.0%）減少し、7,158億52百万円となりました。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて287億82百万円（3.9%）減少し7,144億43百万円となりました。主な要因は、有利子負債の減少及び支払手形・買掛金の減少（142億83百万円）であります。

1) 有利子負債

有利子負債は、前連結会計年度末に比べて220億23百万円（3.3%）減少し6,399億47百万円となりました。

有利子負債の内訳をみると、短期調達においては、コマーシャル・ペーパーが376億円（19.3%）増加し2,323億円となったことから、前連結会計年度末に比べて367億38百万円（11.6%）増加し3,528億69百万円となりました。長期調達においては、リース料債権流動化取引の売却処理により長期特定債権譲渡支払債務（前連結会計年度末は397億79百万円）がなくなったこと及び長期借入金が189億83百万円（6.4%）減少し2,765億78百万円となったことから、前連結会計年度末に比べて587億62百万円（17.0%）減少し2,870億78百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて21億63百万円（3.7%）増加し598億62百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が15億円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が5億28百万円増加したことであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.5ポイント上昇し、7.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、91億71百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、152億8百万円の支出となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が35億21百万円、営業貸付金の減少による収入が36億63百万円、割賦債権の減少による収入が33億65百万円に対し、リース債権及びリース投資資産の増加による支出が93億51百万円、仕入債務の減少による支出が142億83百万円となったことが主因であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、社用資産の購入及び投資有価証券の取得による4億13百万円の支出等により、4億3百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期調達においては長期借入金を返済したことから、合計で190億14百万円の支出となりました。また、短期調達においては一年内償還予定社債の償還がありましたが、短期借入金の増加やコマーシャル・ペーパーの発行により、合計で367億84百万円の収入となりました。この結果、財務活動では169億88百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

このため、従来設備投資等に含めておりました所有権移転外ファイナンス・リース資産について、設備投資等から除外しております。

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当第1四半期連結会計期間の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,229

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当第1四半期連結会計期間において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は次のとおりであります。なお、改正後のリース会計基準の適用により計上されないこととなった所有権移転外ファイナンス・リース資産の減少額は含んでおりません。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	32

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	37,129

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【自社用資産】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,126,000	52,126,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	52,126,000	52,126,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	52,126	-	11,867	-	5,537

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,124,300	521,243	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	52,126,000	-	-
総株主の議決権	-	521,243	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
センチュリー・リーシング・システム株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	500	-	500	0.0
計	-	500	-	500	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	956	1,217	1,335
最低（円）	772	823	1,107

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,171	7,849
割賦債権	109,316	114,568
リース債権及びリース投資資産	498,327	-
営業貸付金	37,874	41,538
その他の営業貸付債権	36,411	35,993
賃貸料等未収入金	5,551	14,538
商品	115	118
繰延税金資産	464	695
その他の流動資産	7,647	3,922
貸倒引当金	2,658	802
流動資産合計	702,222	218,422
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	¹ 37,076	¹ 452,168
社用資産	¹ 999	¹ 1,016
有形固定資産合計	38,075	453,184
無形固定資産		
賃貸資産	83	96,705
その他の無形固定資産	1,138	1,057
無形固定資産合計	1,221	97,762
投資その他の資産		
投資有価証券	23,240	21,858
固定化営業債権	2,536	1,385
繰延税金資産	3,173	4,353
その他の投資	4,664	4,511
貸倒引当金	³ 827	³ 552
投資その他の資産合計	32,786	31,555
固定資産合計	72,083	582,503
資産合計	774,306	800,925

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,203	43,487
短期借入金	117,569	117,430
1年内償還予定の社債	3,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	87,921	88,677
コマーシャル・ペーパー	232,300	194,700
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	-	18,145
未払法人税等	521	2,730
割賦未実現利益	9,516	10,107
賞与引当金	313	596
役員賞与引当金	12	50
その他の流動負債	14,152	13,344
流動負債合計	494,511	493,269
固定負債		
社債	10,500	10,500
長期借入金	188,656	206,884
債権流動化に伴う長期支払債務	-	21,633
退職給付引当金	974	1,003
役員退職慰労引当金	-	167
その他の固定負債	19,801	9,768
固定負債合計	219,932	249,957
負債合計	714,443	743,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,867	11,867
資本剰余金	5,537	5,537
利益剰余金	40,715	39,214
自己株式	0	0
株主資本合計	58,120	56,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,631	1,103
繰延ヘッジ損益	9	276
為替換算調整勘定	85	21
評価・換算差額等合計	1,536	847
少数株主持分	205	231
純資産合計	59,862	57,698
負債純資産合計	774,306	800,925

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	66,157
売上原価	60,717
売上総利益	5,440
販売費及び一般管理費	¹ 2,741
営業利益	2,699
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	158
持分法による投資利益	388
その他の営業外収益	34
営業外収益合計	586
営業外費用	
支払利息	77
その他の営業外費用	36
営業外費用合計	113
経常利益	3,172
特別利益	
リース会計基準の適用に伴う影響額	525
その他	0
特別利益合計	526
特別損失	
退職給付制度移行に伴う損失	145
その他	31
特別損失合計	177
税金等調整前四半期純利益	3,521
法人税、住民税及び事業税	421
法人税等調整額	867
法人税等合計	1,289
少数株主利益	0
四半期純利益	2,230

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,521
貸倒資産減価償却費	2,294
貸倒資産除却損	32
社用資産減価償却費及び除却損	104
為替差損益(は益)	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	35
賞与引当金の増減額(は減少)	321
退職給付引当金の増減額(は減少)	196
受取利息及び受取配当金	163
資金原価及び支払利息	1,655
持分法による投資損益(は益)	388
リース会計基準適用に伴う影響額	525
割賦債権の増減額(は増加)	3,365
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	9,351
貸倒資産の取得による支出	1,231
固定化営業債権の増減額(は増加)	149
営業貸付金の増減額(は増加)	3,663
その他の営業貸付債権の増減額(は増加)	418
仕入債務の増減額(は減少)	14,283
その他	1,345
小計	10,983
利息及び配当金の受取額	313
利息の支払額	1,791
法人税等の支払額	2,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	
社用資産の売却による収入	0
社用資産の取得による支出	119
投資有価証券の売却及び償還による収入	4
投資有価証券の取得による支出	293
貸付金の回収による収入	0
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	403

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	184
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	37,600
長期借入れによる収入	1,000
長期借入金の返済による支出	20,014
社債の償還による支出	1,000
配当金の支払額	729
自己株式の取得による支出	0
その他	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,331
現金及び現金同等物の期首残高	7,839
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 9,171

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 Bonny Naviera S.A. は前連結会計年度において事業が終了したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 4社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	該当事項はありません。
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準適用後の残存期間において、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、従来の方法によった場合と比べて、流動資産が505,853百万円多く、固定資産が510,556百万円、流動負債が4,703百万円それぞれ少なく計上されております。また、損益に与える影響額は軽微であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>
	<p>さらに、同会計基準の適用により、リース料債権の流動化の処理について、特定債権譲渡支払債務として債務に計上する方法からリース料債権を売却処理する方法に変更いたしました。これにより、従来の方法によった場合と比べて、流動資産が39,253百万円少なく、流動負債が18,145百万円、固定負債が21,633百万円それぞれ少なく計上されております。また、営業利益、経常利益は81百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は444百万円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	<p style="text-align: center;">当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>
(退職給付引当金)	<p>当社は、平成20年 4月 1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度と適格退職年金制度について、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1号)を適用しております。</p> <p>なお、確定拠出年金制度への移行に伴い、特別損失として145百万円計上しております。また、確定給付企業年金制度への移行に伴い退職給付債務が1,822百万円減少し、過去勤務債務(1,822百万円)はその発生時における平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p>
(役員退職慰労引当金)	<p>当社は、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金の要支給額を退職慰労引当金として計上していましたが、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年 6月20日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当第 1 四半期連結会計期間において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分98百万円は「その他の固定負債」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">賃貸資産の減価償却累計額 24,914百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">社用資産の減価償却累計額 1,233百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">営業保証額 1,940百万円 (保証予約を含む)</p> <p>(2) 従業員に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金) 506百万円</p> <p>3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p style="padding-left: 20px;">投資その他の資産 3,241百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">賃貸資産の減価償却累計額 714,628百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">社用資産の減価償却累計額 1,214百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">営業保証額 1,967百万円 (保証予約を含む)</p> <p>(2) 従業員に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金) 526百万円</p> <p>3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p style="padding-left: 20px;">投資その他の資産 1,678百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与手当・賞与 801百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額 535百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 286百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額 8百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額 7百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 7百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金 9,171百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 百万円</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物 9,171百万円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 52,126,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 627株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	729百万円	14円	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	営業貸付 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	55,142	10,315	409	289	66,157	-	66,157
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	55,142	10,315	409	289	66,157	-	66,157
営業費用	51,915	10,068	343	191	62,518	939	63,458
営業利益	3,226	246	66	98	3,638	(939)	2,699

(注)1. 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。

2. 各事業の主な品目は次のとおりであります。

(1) 賃貸事業.....情報関連機器・事務用機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、商業・サービス業用機械設備等の賃貸業務(賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む)

(2) 割賦販売事業...商業設備、生産設備、輸送用機器等の割賦販売業務

(3) 営業貸付事業...金銭の貸付業務等

(4) その他の事業...建物転貸取引業務、手数料取引業務等

3. 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比べて当第1四半期連結累計期間の賃貸事業の営業利益が81百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,144円48銭	1株当たり純資産額 1,102円48銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 42円79銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益 (百万円)	2,230
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,230
期中平均株式数 (千株)	52,125

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

センチュリー・リーシング・システム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンチュリー・リーシング・システム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センチュリー・リーシング・システム株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。